

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年11月29日(火)  
会議時間 14時00分開会 14時17分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：中島里司 副委員長：山下清美  
委員：鈴木孝寿、口田邦男、高橋政悦  
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：川口二郎
- 5 説明員 副町長：山本 司  
総務課長 神谷昌彦、総務課長補佐 野々村徹、行政管理係長 岡田裕二
- 6 議 件
  - (1) 令和4年第9回町議会定例会の運営について
    - ①予定議案等(町・議会)の確認
    - ②一般質問の確認
    - ③審議方法及び審議日程の決定
    - ④会期の決定
    - ⑤陳情、請願、意見書等について
  - (2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

委員長（中島里司）：只今から議会運営委員会を開会する。

（1）令和4年第9回町議会定例会の運営について

委員長：早速、議件に入る。令和4年第9回町議会定例会の運営についてお諮りする。  
予定議案について執行側より前回の議運以後の提出議案等の変更、追加、取り止めの確認をさせていただく。

副町長：町からの提出議案については一切変更等はない。

委員長：議会側の追加、変更について事務局より説明願う。

田本局長：議会側の議件に関する部分であるが、本日資料で添付しているけれども、清水町農民連盟から物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願書が提出されてきているので、後ほど取り扱いについては協議するが、案件として1件追加させていただく。

委員長：次に一般質問の確認をお願いする。今議会においては6名15項目の通告があった。質問の事項についてお配りしているので、一通り目を通していただいて、この内容について問題がないかどうか確認をお願いしたい。若干休憩してご一読願う。休憩する。

【休憩 14:03】

【再開 14:05】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。一般質問の項目について特に疑義を感じたようなところがあればご意見頂きたいと思う。特にないか。

高橋委員：川上議員の公衆浴場絡みで、あそこは入場料はとってなく、入浴料はとっているけどみたいな感じで、前段の「入浴料金を引き下げ」に対して「入場料無料化」となっており、ちょっとおかしいかなと思うが。内容的にはいいのだけれども、言わんとしていることはわかるのだけれども、文章にするのはどうかと思う。

田本局長：こちらで誤字脱字等の確認漏れである。通告の説明を受けた時には入浴料の、高齢者と子供の無料という話をされていたので、入浴料ということで訂正をさせていただいて、後ほど執行側に送る資料については当日の配布までに間に合わせたいと思う。

委員長：確認のうえ事務局の方に文言の訂正をするということによろしいか。

（「はい」との声あり）

委員長：答弁書については6名から希望が出ている。通告のあった全議員ということで報告をしておく。次に一般質問の日時であるが、6名であるので1日か2日というところであるが、その辺についてお諮りしたいと思う。内容等見た状況では1日で行き進められるのではないかと思うので12日の1日ということで予定したいと思うがいかがか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：それでは1日ということで、質問される方については無駄のない効率の高い質問を求めておきたいと思う。審議方法及び審議日程は申し上げたとおりである。次に全体的な日程について事務局より説明願う。

田本局長：1回目の議会運営委員会の時に提案の議件について説明をいただいている。条例については議案第103号から第112号までの10件の議案がある。いずれも本会議15日最終日に審議をする予定にしたいと思う。補正予算については議案第113号から第117号まで一般会以下5会計の補正予算になる。こちらについても審議については最終日15日の予定にしたいと思う。行政報告については新型コロナウイルス接種状況及び生後6カ月から4歳の乳幼児接種についてということで、当日配布ということで初日、12月6日に報告をいただく予定である。議会関係では本日の一般質問の通告を受けて6名15項目の一般質問について、先程ご確認いただいたとおり、12月1日での一般質問となる。意見書については現在のところない。請願について先程説明した農民連盟からの1件について初日の12月6日に取り扱いについて提案をさせていただく。そして、委員会調査の報告として、職員給与等調査特別委員会の報告、並びに所管事務調査の報告として総務産業、厚生文教両常任委員会からの調査報告を12月6日の初日の報告としたい。最終日、12月15日に所管事務調査の申し出ということで、議員の任期改選によって、12月定例会以降3月までの間に構成が変わるところであるが、広報広聴の業務としている議会広報の編成については委員会を開催する都合上、所管事務調査の申し出で広報広聴の業務の申し出をする考えである。その他の委員会においては改選期においては任期前の調査等は行っていない通例に沿って、他の案件については申し出をしない予定である。以上、付議予定議件と日程の説明である。

委員長：提案していただいた案に沿って審議日程を決定していきたいと思うが、異議ないか。

(「なし」との声あり)

委員長：それではそのように決定をさせていただく。次に会期の決定についてお諮りする。12月6日火曜日から12月15日木曜日までの10日間としたいと思うが、異議ないか。

(「なし」との声あり)

委員長：それではそのように決定をさせていただく。次に陳情、請願、意見書等についての取り扱いについてお諮りする。1件請願が出ている。物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の存続に向けた需給改善対策等の強化に関する請願の取り扱いについて確認をさせていただきたいと思う。これについてどのように取り扱ったらよろしいか。請願として受理された場合には所管の委員会に付託をして調査をしていただくという従来どおりでよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

委員長：それでは総務産業常任委員会に付託ということにさせていただく。以上で議会の運営に関して協議全て終わった。ここで執行側に退席いただく。休憩する。

【休憩 14：15】

【再開 14：16】

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。次にその他として何かあるか。

田本局長：特に連絡事項等はないが、今後の日程等については添付の一覧表、議会定例会  
予定という表をご覧ください予定をしていただければと思う。

委員長：以上をもって本日の議会運営委員会を閉じる。

【閉会 14：17】